

第55回日弁連人権擁護大会 プレシンポジウム

豊かな海をめざして ～沿岸域の再生の現状と課題～

私たちに身近な沿岸域は、近年の大規模埋立等により大きく形を変え、また公害や富栄養化によって急速に劣化が進んでしまいました。今、改めて沿岸域を再生・保全していくには、流域の森林・河川・海をひとつつながりと捉え、また海の恵みを受ける様々な人々の協力を得て総合的に取り組んでいく必要があります。しかし、現在の日本の法制度や行政システムは、総合的管理の視点による見直しはなされておらず、連携した支援もほとんど行われていないのが実情です。

このシンポジウムでは、まず沿岸域の法律の専門家の説明により、海の再生・保全を取り巻く現在の法制度について説明を受け、錯綜した権利関係や、問題点について理解を深めます。また、長年にわたって沿岸域の再生・保全に携わってきた行政、NPO、シンクタンクの方々から、それぞれの取組みについての説明とともに、現場で実際に直面する問題、解決すべき課題などにつき報告を受けます。

このシンポジウムにより、海の荒廃を食い止め、人間と海との絆を取り戻していくために、市民・行政・法律家がそれぞれの立場で何ができるかにつき、考える機会を提供したいと思います。

講演

三浦 大介 氏
小埜尾精一氏
市岡 卓 氏
林 若 巳 氏

(神奈川大学法学部教授)
(NPO法人三番瀬環境市民センター)
(海洋政策研究財団)
(神奈川県国土整備局河川下水道部 流域海岸企画課)

入場
無料

先着順

予約
不要

2012年9月12日(水) 午後6時～8時30分
(開場 午後5時40分)

弁護士会館 3階301号会議室

本プレシンポジウムは、以下のシンポジウムに先立ち、東京三弁護士会が主催して実施するものです。

「第55回日弁連人権擁護大会シンポジウム・第3分科会」

豊かな海をとり戻すために～沿岸域の保全・再生のための法制度を考える

日時：2012年10月4日(木)、12時30分～18時00分

場所：佐賀県 佐賀市文化会館 中ホール



主催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

共催 日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

【問合せ先】 第二東京弁護士会 人権課 TEL: 03-3581-2257